

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7649607号
(P7649607)

(45)発行日 令和7年3月21日(2025.3.21)

(24)登録日 令和7年3月12日(2025.3.12)

(51)国際特許分類

F I

H 0 4 L 9/08 (2006.01) H 0 4 L 9/08 B

H 0 4 L 9/14 (2006.01) H 0 4 L 9/14

請求項の数 23 (全30頁)

(21)出願番号	特願2023-501301(P2023-501301)	(73)特許権者	390009531
(86)(22)出願日	令和3年6月23日(2021.6.23)		インターナショナル・ビジネス・マシー
(65)公表番号	特表2023-532810(P2023-532810		ンズ・コーポレーション
	A)		INTERNATIONAL BUSI
(43)公表日	令和5年7月31日(2023.7.31)		NESS MACHINES CORPO
(86)国際出願番号	PCT/EP2021/067134		RATION
(87)国際公開番号	WO2022/008247		アメリカ合衆国10504 ニューヨー
(87)国際公開日	令和4年1月13日(2022.1.13)		ク州 アーモンク ニュー オーチャード
審査請求日	令和5年11月14日(2023.11.14)		ロード
(31)優先権主張番号	16/925,403		New Orchard Road, A
(32)優先日	令和2年7月10日(2020.7.10)		rmonk, New York 105
(33)優先権主張国・地域又は機関	米国(US)		04, United States of
			America
		(74)代理人	100112690
			弁理士 太佐 種一

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 暗号化データオブジェクトの配布

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

暗号化データを生成するために、1つまたは複数のプロセッサによってセッション鍵に少なくとも部分的に基づいてデータを暗号化する段階と、

暗号化セッション鍵を生成するために、前記1つまたは複数のプロセッサによって送信側鍵に少なくとも部分的に基づいて前記セッション鍵を暗号化する段階であって、前記送信側鍵は鍵管理システム(KMS)から事前に取得される、段階と、

前記1つまたは複数のプロセッサによって、暗号化送信側鍵インデックスのための要求を前記KMSに伝送する段階であって、前記要求は前記送信側鍵のインデックスと1つまたは複数のさらなる鍵のそれぞれのインデックスを含む、段階と、

前記1つまたは複数のプロセッサによって、前記KMSから前記暗号化送信側鍵インデックスを受信する段階であって、前記暗号化送信側鍵インデックスは、前記KMSによって、前記送信側鍵インデックスと前記1つまたは複数のさらなる鍵とに少なくとも部分的に基づいて生成される、段階と、

前記1つまたは複数のプロセッサによって、前記暗号化データと、前記暗号化セッション鍵と、前記1つまたは複数のさらなる鍵のそれぞれの前記インデックスと、前記暗号化送信側鍵インデックスとを含むオブジェクトを生成する段階であって、前記オブジェクトを介した前記データへのアクセスは、受信側が前記送信側鍵および前記1つまたは複数のさらなる鍵へのアクセスを含むか否かに少なくとも部分的に基づいて制御される、段階とを備える方法。

10

20

【請求項 2】

前記オブジェクトを介した前記データへのアクセスはさらに、前記送信側鍵および前記 1 つまたは複数のさらなる鍵が有効であるか否かに少なくとも部分的に基づいて制御される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記受信側が前記オブジェクトを介して前記データにアクセスすることを防止する段階をさらに備え、前記防止する段階は、前記送信側鍵を無効にするために前記 K M S に要求を伝送する段階を有する、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記受信側が前記オブジェクトを介して前記データにアクセスすることを防止する段階をさらに備え、前記防止する段階は、前記 1 つまたは複数のさらなる鍵のうちの少なくとも 1 つを無効にするために前記 K M S に要求を伝送する段階を有する、請求項 2 に記載の方法。

10

【請求項 5】

前記オブジェクトを介した前記データへのアクセスは、前記 K M S が前記送信側鍵へのアクセスを有するユーザのリストから前記受信側を追加または削除することに応じて修正される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記オブジェクトを介した前記データへのアクセスは、前記 K M S が前記 1 つまたは複数のさらなる鍵のうちのさらなる鍵へのアクセスを有するユーザのリストから前記受信側を追加または削除することに応じて修正される、請求項 1 に記載の方法。

20

【請求項 7】

前記受信側に前記オブジェクトを伝送する段階をさらに備える、請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 8】

前記伝送する段階はネットワークを介して行われる、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

コンピュータ可読命令を実行するための 1 つまたは複数のプロセッサを備えるシステムであって、前記コンピュータ可読命令は 1 つまたは複数のプロセッサを制御して

暗号化データを生成するために、セッション鍵に少なくとも部分的に基づいてデータを暗号化することと、

30

暗号化セッション鍵を生成するために、送信側鍵に少なくとも部分的に基づいて前記セッション鍵を暗号化することであって、前記送信側鍵は鍵管理システム (K M S) から事前に取得される、ことと、

暗号化送信側鍵インデックスのための要求を前記 K M S に伝送することであって、前記要求は前記送信側鍵のインデックスと 1 つまたは複数のさらなる鍵のそれぞれのインデックスを含む、ことと、

前記 K M S から前記暗号化送信側鍵インデックスを受信することであって、前記暗号化送信側鍵インデックスは、前記 K M S によって、前記送信側鍵 インデックス と前記 1 つまたは複数のさらなる鍵とに少なくとも部分的に基づいて生成される、ことと、

40

前記暗号化データと、前記暗号化セッション鍵と、前記 1 つまたは複数のさらなる鍵のそれぞれの前記インデックスと、前記暗号化送信側鍵インデックスとを含むオブジェクトを生成することであって、前記オブジェクトを介した前記データへのアクセスは、受信側が前記送信側鍵および前記 1 つまたは複数のさらなる鍵へのアクセスを含むか否かに少なくとも部分的に基づいて制御される、ことと

を含む操作を実行させる、システム。

【請求項 10】

前記オブジェクトを介した前記データへのアクセスはさらに、前記送信側鍵および前記 1 つまたは複数のさらなる鍵が有効であるか否かに少なくとも部分的に基づいて制御される、請求項 9 に記載のシステム。

50

【請求項 1 1】

前記操作は、前記受信側が前記オブジェクトを介して前記データにアクセスすることを防止することをさらに含み、前記防止することは、前記送信側鍵を無効にするために前記 K M S に要求を伝送することを含む、請求項 1 0 に記載のシステム。

【請求項 1 2】

前記操作は、前記受信側が前記オブジェクトを介して前記データにアクセスすることを防止することをさらに含み、前記防止することは、前記 1 つまたは複数のさらなる鍵のうちの少なくとも 1 つを無効にするために前記 K M S に要求を伝送することを含む、請求項 1 0 に記載のシステム。

【請求項 1 3】

前記オブジェクトを介した前記データへのアクセスは、前記 K M S が前記送信側鍵へのアクセスを有するユーザのリストから前記受信側を追加または削除することに応じて修正される、請求項 9 に記載のシステム。

【請求項 1 4】

前記オブジェクトを介した前記データへのアクセスは、前記 K M S が前記 1 つまたは複数のさらなる鍵のうちのさらなる鍵へのアクセスを有するユーザのリストから前記受信側を追加または削除することに応じて修正される、請求項 9 に記載のシステム。

【請求項 1 5】

プログラム命令を備えるコンピュータプログラムであって、前記プログラム命令は 1 つまたは複数のプロセッサによって実行可能であり、前記 1 つまたは複数のプロセッサに、暗号化データを生成するために、セッション鍵に少なくとも部分的に基づいてデータを暗号化することと、

暗号化セッション鍵を生成するために、送信側鍵に少なくとも部分的に基づいて前記セッション鍵を暗号化することであって、前記送信側鍵は鍵管理システム (K M S) から事前に取得される、ことと、

暗号化送信側鍵インデックスのための要求を前記 K M S に伝送することであって、前記要求は前記送信側鍵のインデックスと 1 つまたは複数のさらなる鍵のそれぞれのインデックスを含む、ことと、

前記 K M S から前記暗号化送信側鍵インデックスを受信することであって、前記暗号化送信側鍵インデックスは、前記 K M S によって、前記送信側鍵 インデックス と前記 1 つまたは複数のさらなる鍵とに少なくとも部分的に基づいて生成される、ことと、

前記暗号化データと、前記暗号化セッション鍵と、前記 1 つまたは複数のさらなる鍵のそれぞれの前記インデックスと、前記暗号化送信側鍵インデックスとを含むオブジェクトを生成することであって、前記オブジェクトを介した前記データへのアクセスは、受信側が前記送信側鍵および前記 1 つまたは複数のさらなる鍵へのアクセスを含むか否かに少なくとも部分的に基づいて制御される、ことと

を含む操作を実行させる、コンピュータプログラム。

【請求項 1 6】

1 つまたは複数のプロセッサによって、暗号化データと、暗号化セッション鍵と、 1 つまたは複数のさらなる鍵のそれぞれのインデックスと、暗号化送信側鍵インデックスとを含むオブジェクトを受信する段階と、

前記 1 つまたは複数のプロセッサによって、鍵管理システム (K M S) に、前記暗号化送信側鍵インデックスに対応する送信側鍵のための要求を伝送する段階であって、前記要求は要求元からのものであり、前記要求は前記暗号化送信側鍵インデックスと前記 1 つまたは複数のさらなる鍵のそれぞれの前記インデックスとを含む、段階と、

前記 K M S から前記送信側鍵を受信することに応じて、

セッション鍵を生成するために、前記送信側鍵に少なくとも部分的に基づいて前記暗号化セッション鍵を解読する段階と、

暗号化されていないデータを生成するために、前記セッション鍵に少なくとも部分的に基づいて前記暗号化データを解読する段階であって、前記送信側鍵は、前記要求元が前記

10

20

30

40

50

送信側鍵および前記 1 つまたは複数のさらなる鍵のそれぞれへのアクセスを有するという前記 K M S による判断に応じて、前記 K M S によって前記要求元に送信される、段階とを備える方法。

【請求項 17】

前記要求元が前記送信側鍵へのアクセスを有しないという前記 K M S による判断に応じて、前記 K M S からエラーメッセージを受信する段階をさらに備える、請求項 16 に記載の方法。

【請求項 18】

前記送信側鍵が無効である場合、前記要求元が前記送信側鍵へのアクセスを有しないと判断される、請求項 17 に記載の方法。

10

【請求項 19】

前記要求元が前記少なくとも 1 つまたは複数のさらなる鍵の全てへのアクセスを有しないという前記 K M S による判断に応じて、前記 K M S からエラーメッセージを受信する段階をさらに備える、請求項 16 に記載の方法。

【請求項 20】

前記 1 つまたは複数のさらなる鍵のうちの少なくとも 1 つが無効である場合、前記要求元が前記 1 つまたは複数のさらなる鍵の全てへのアクセスを有しないと判断される、請求項 19 に記載の方法。

【請求項 21】

1 つまたは複数のプロセッサによって、送信側鍵のための要求を要求元から受信する段階であって、前記要求は暗号化送信側鍵インデックスと、1 つまたは複数のさらなる鍵のそれぞれのインデックスとを含む、段階と、

20

前記要求元が 1 つまたは複数のさらなる鍵のそれぞれの前記インデックスによって識別される前記 1 つまたは複数のさらなる鍵へのアクセスを有するか否かを判断する段階と、

前記要求元が前記 1 つまたは複数のさらなる鍵へのアクセスを有するという判断に応じて、

送信側鍵インデックスを生成するために、前記暗号化送信側鍵インデックスを解読する段階と、

前記送信側鍵インデックスに少なくとも部分的に基づいて前記送信側鍵を配置する段階と、

30

前記要求元が前記送信側鍵へのアクセスを有するか否かを判断する段階と、

前記要求元が前記送信側鍵へのアクセスを有するとの判断に基づいて前記要求元に前記送信側鍵を伝送する段階と

を備える方法。

【請求項 22】

前記送信側鍵インデックスと前記 1 つまたは複数のさらなる鍵のそれぞれの前記インデックスとに少なくとも部分的に基づいて前記暗号化送信側鍵インデックスを生成する段階をさらに備える、請求項 21 に記載の方法。

【請求項 23】

前記生成する段階は、

40

前記 1 つまたは複数のさらなる鍵のそれぞれのインデックスに少なくとも部分的に基づいて前記 1 つまたは複数のさらなる鍵を配置する段階と、

前記 1 つまたは複数のさらなる鍵を組み合わせられたさらなる鍵に組み合わせる段階と、

前記組み合わせられたさらなる鍵に少なくとも部分的に基づいて前記送信側鍵インデックスを暗号化する段階と

を有する、請求項 22 に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、概してデータ安全に関し、より具体的には、暗号化に使用した暗号化鍵をデ

50

ータオブジェクトのメタデータとして含む暗号化データオブジェクトを配布することに関する。

【背景技術】

【0002】

データ保護およびセキュリティは年間数十億ドル規模の産業であるが、それでもデータ漏洩は依然として発生している。これは、データ保護の本質的な難しさ、保護基準の競合、多くの異なるハードウェアおよびソフトウェアソリューション、さらに保護を実施する個人または組織のスキルレベルが大きく異なるなどを含む多くの理由による。

【0003】

ネットワークおよびクラウドソリューションにおけるデータのセキュリティは、オンライン上に保存されるデータの量が増加するにつれて、ますます懸念されるようになり続けている。データを保護する方法の1つに暗号法がある。暗号法は、暗号化鍵と暗号化アルゴリズムとを使用して、2つ以上のシステム間でデータを送信しながら暗号化および解読する技術である。ネットワークおよびクラウドソリューションによるデータ保護には、飛行中の保護および静止中の保護の2つの基本的形態を取ってよい。飛行中の保護はネットワーク上のデータを保護し、静止中の保護はストレージ内のデータを保護する。

10

【0004】

現在、対称鍵などの暗号化鍵は主に、他方側に送信する前に対称鍵を非対称鍵を使用して暗号化することにより、他方側に送信する前に対称鍵を第2の対称鍵下で暗号化することにより、または紙を使用して対称鍵を配信することにより交換される。これらの一般的な方法のそれぞれには、様々な問題がある。最も困難な問題のうちの1つは、対称鍵の交換のために両者の間に直接的な関係が確立しなければならないことである。この直接的な関係を確立し、管理することは困難であり、鍵の有効期限が短い場合若しくは多くのユーザーがシステムを使用している場合またはその組み合わせには、その困難さはさらに増す。他の問題は鍵の転送に時間がかかること、若しくは交換されている鍵の安全性が破られること、またはその組み合わせを含む。

20

【0005】

鍵の交換がうまく実施できても、鍵は安全に管理および保存され、どのデータにどの鍵が使われたかを追跡できるようにしなければならない。通常、ビジネス論理に基づき、データを保護するために所定の鍵を選択することができる。送信側と受信側との両方が、所定のデータに対して特定の鍵があるべきとうまく判断するためのビジネス論理が何であるかを知らないなければならない。そのためには、鍵の選択方法およびビジネス論理に関する必要な情報を交換するために、両側が予め定められた関係を持つ必要がある。

30

【0006】

安全な鍵を提供し、暗号化データを交換する関係者間の直接的な関係の必要性を回避する試みとして、鍵管理に対する異なるアプローチが使用されていた。鍵管理は、クライアント（デバイス、アプリケーションなど）の暗号化鍵を生成、配布、より一般的には管理する鍵管理システム（KMS）によって行うことができる。KMSは、鍵の安全な生成から、クライアントシステムでの鍵の安全な取り扱いと保存に至るまで、セキュリティのいくつかの態様を扱うことができる。KMSは通常、鍵の生成、配布、交換のためのバックエンド機能を含む。さらに、鍵を導入するための特定のクライアント機能、クライアントデバイスでの鍵の保存および管理を統合してよい。

40

【0007】

現在のKMSには欠点がある。例えば、暗号化データオブジェクトが作成された後、複数の関係者が、オブジェクトの受信側と複数の鍵を共有することを必要とせず、独立して暗号化データオブジェクトへのアクセスを制御する機能をサポートしていない。さらに、現在のアプローチでは、暗号化データオブジェクトの受信側が、暗号化鍵を取得して受信側に送信するために、KMSに保存されている暗号化鍵のインデックス、または他の識別子を送信する必要がある。これにより、複数のデータオブジェクトが同じ鍵で暗号化されており、受信側による鍵へのアクセスが破棄された場合、安全性が破られることを引き起

50

こし得る。このように、KMSは暗号化鍵管理には利点を提供するが、セキュリティおよびアクセス制御は改善できる。

【発明の概要】

【0008】

本発明の1つまたは複数の実施形態は、暗号化情報をメタデータとして持つ暗号化データオブジェクトを配布することに向けられている。非限定的な例示的コンピュータ実装方法は、暗号化データを生成するために、セッション鍵に少なくとも部分的に基づいてデータを暗号化する段階を含む。暗号化セッション鍵を生成するために、セッション鍵は、鍵管理システム(KMS)から事前に取得された送信側鍵に少なくとも部分的に基づいて暗号化される。暗号化送信側鍵インデックスのための要求はKMSに伝送され、要求は送信側鍵のインデックスと1つまたは複数のさらなる鍵のそれぞれのインデックスとを含む。送信側鍵と1つまたは複数のさらなる鍵とに少なくとも部分的に基づいてKMSにより生成された暗号化送信側鍵インデックスは受信される。暗号化データと暗号化セッション鍵と1つまたは複数のさらなる鍵のそれぞれのインデックスと暗号化送信側鍵インデックスとを含むオブジェクトが生成される。オブジェクトを介したデータへのアクセスは、受信側が送信側鍵および1つまたは複数のさらなる鍵へのアクセスを有するか否かに少なくとも部分的に基づいて制御される。

10

【0009】

本発明の1つまたは複数の実施形態は、暗号化情報をメタデータとして持つ暗号化データオブジェクトを配布するためのシステムに向けられている。システムの非限定的な例は、コンピュータ可読命令を実行するためのコンピュータ可読命令と1つまたは複数のプロセッサとを含むメモリを有する。コンピュータ可読命令は上記の方法を実施してよい。

20

【0010】

本発明の1つまたは複数の実施形態は暗号化情報をメタデータとして持つ暗号化データオブジェクトを配布するためのコンピュータプログラム製品と、それに具現化されたプログラム命令を含むコンピュータ可読記憶媒体を有するコンピュータプログラム製品とに向けられている。プログラム命令は、上記の方法をプロセッサに実行させるようにプロセッサによって実行可能である。

【0011】

このように、有利には、暗号化鍵および暗号化鍵インデックスが全ての関係者に配布されないように保護しながら、複数の関係者間でデータを共有することが容易になる。さらに、データの送信側およびその他の関係者は、暗号化データを使用不可能にレンダリングするためにそれらの鍵を無効にすることによってデータへのアクセスを制御する。

30

【0012】

さらに、または上記と代替的に、本発明の1つまたは複数の実施形態において、オブジェクトを介したデータへのアクセスは、送信側鍵および1つまたは複数のさらなる鍵が有効であるか否かに少なくとも部分的に基づいてさらに制御される。このように、有利には、データへのアクセスは、送信側が送信側鍵を無効にすることによって、または権限付与された関係者がさらなる鍵のうちの1つを無効にすることによって、破棄され得る。

【0013】

さらに、または上記と代替的に、本発明の1つまたは複数の実施形態において、受信側は、KMSに送信側鍵を無効にする要求を伝送することにより、オブジェクトを介したデータへのアクセスを防止する。このように、有利には、送信側鍵管理を一元化することができる。

40

【0014】

さらに、または上記と代替的に、本発明の1つまたは複数の実施形態において、受信側は、KMSに1つまたは複数のさらなる鍵のうちの少なくとも1つを無効にする要求を伝送することにより、オブジェクトを介したデータへのアクセスを防止する。このように、有利には、送信側鍵管理およびデータへのアクセスを一元化することができる。

【0015】

50

さらに、または上記と代替的に、本発明の1つまたは複数の実施形態において、オブジェクトを介したデータへのアクセスは、KMSが送信側鍵へのアクセスを有するユーザのリストから要求元を追加または削除することに応じて修正される。このように、有利には、データへのアクセスは、ユーザが送信側鍵にアクセスが与えられたユーザのグループにいるか否かに基づいて管理され得る。

【0016】

さらに、または上記と代替的に、本発明の1つまたは複数の実施形態において、オブジェクトを介したデータへのアクセスは、KMSが1つまたは複数のさらなる鍵のうちのさらなる鍵へのアクセスを有するユーザのリストから受信側を追加または削除することに応じて修正される。このように、有利には、データへのアクセスは、ユーザがさらなる鍵にアクセスが与えられたユーザのグループにいるか否かに基づいて管理され得る。

10

【0017】

さらに、または上記と代替的に、本発明の1つまたは複数の実施形態において、オブジェクトは受信側に伝送される。このように、有利には、データおよびアクセス管理は配布される。

【0018】

さらに、または上記と代替的に、本発明の1つまたは複数の実施形態において、オブジェクトはネットワークを介して受信側に伝送される。このように、有利には、データおよびアクセス管理は配布される。

【0019】

20

本発明の1つまたは複数の実施形態は、暗号化情報をメタデータとして持つ暗号化データオブジェクトを配布するためのコンピュータ実装方法に向けられている。コンピュータ実装方法の非限定的な例は、暗号化データと暗号化セッション鍵と1つまたは複数のさらなる鍵のそれぞれのインデックスと暗号化送信側鍵インデックスとを含むオブジェクトを受信する段階を備える。暗号化送信側鍵インデックスに対応する送信側鍵のための要求はKMSに伝送される。要求は要求元からのものであり、要求は暗号化送信側鍵インデックスと1つまたは複数のさらなる鍵のそれぞれのインデックスとを含む。KMSから送信側鍵を受信することに応じて、セッション鍵を生成するために、暗号化セッション鍵は、送信側鍵に少なくとも部分的に基づいて解読され、暗号化されていないデータを生成するために、暗号化データはセッション鍵に少なくとも部分的に基づいて解読される。要求元が送信側鍵および1つまたは複数のさらなる鍵のそれぞれへのアクセスを有するというKMSによる判断に応じて、送信側鍵はKMSによって要求元へ送信される。

30

【0020】

本発明の1つまたは複数の実施形態は、暗号化情報をメタデータとして持つ暗号化データオブジェクトを配布するためのシステムに向けられている。システムの非限定的な例は、コンピュータ可読命令を実行するためのコンピュータ可読命令と1つまたは複数のプロセッサとを含むメモリを有する。コンピュータ可読命令は上記の方法を実施してよい。

【0021】

本発明の1つまたは複数の実施形態は暗号化情報をメタデータとして持つ暗号化データオブジェクトを配布するためのコンピュータプログラム製品と、それに具現化されたプログラム命令を含むコンピュータ可読記憶媒体を有するコンピュータプログラム製品とに向けられている。プログラム命令は、上記の方法をプロセッサに実行させるようにプロセッサによって実行可能である。

40

【0022】

このように、有利には、暗号化鍵および暗号化鍵インデックスが全ての関係者に配布されないように保護しながら、複数の関係者間でデータを共有することが容易になる。さらに、データの送信側およびその他の関係者は、暗号化データを使用不可能にレンダリングするためにそれらの鍵を無効にすることによってデータへのアクセスを制御する。

【0023】

さらに、または上記と代替的に、本発明の1つまたは複数の実施形態において、エラー

50

メッセージは、要求元が送信側鍵へのアクセスを有しないというKMSによる判断に応じてKMSから受信される。このように、有利には、オブジェクトへのアクセスが拒否される場合に要求元が通知を受ける。

【0024】

さらに、または上記と代替的に、本発明の1つまたは複数の実施形態において、送信側鍵が無効である場合に、要求元が送信側鍵へのアクセスを有しないと判断される。このように、データへのアクセスは、有利には、送信側が送信側鍵を無効にすることによって破棄され得る。

【0025】

さらに、または上記と代替的に、本発明の1つまたは複数の実施形態において、エラーメッセージは、要求元が少なくとも1つまたは複数のさらなる鍵へのアクセスを有しないというKMSによる判断に応じてKMSから受信される。このように、有利には、オブジェクトへのアクセスが拒否される場合に要求元が通知を受ける。

10

【0026】

さらに、または上記と代替的に、本発明の1つまたは複数の実施形態において、1つまたは複数のさらなる鍵のうちの少なくとも1つが無効である場合、要求元が1つまたは複数の鍵の全てへのアクセスを有しないと判断される。このように、有利には、データへのアクセスは、権限付与された関係者がさらなる鍵のうちの1つを無効にすることによって破棄され得る。

【0027】

20

本発明の1つまたは複数の実施形態は、暗号化情報をメタデータとして持つ暗号化データオブジェクトを配布するためのコンピュータ実装方法に向けられている。コンピュータ実装方法の非限定的な例は、送信側鍵のための要求を受信する段階を含み、要求は要求元からのものであり、要求は暗号化送信側鍵インデックスと1つまたは複数のさらなる鍵のそれぞれのインデックスとを含む。要求元が1つまたは複数のさらなる鍵のそれぞれのインデックスによって識別される1つまたは複数のさらなる鍵へのアクセスを有するか否かを判断する。要求元が1つまたは複数のさらなる鍵へのアクセスを有するとの判断に応じて、送信側鍵インデックスを生成するために、暗号化送信側鍵インデックスは解読され、送信側鍵は送信側鍵インデックスに少なくとも部分的に基づいて配置される。さらに、要求元が送信側鍵へのアクセスを有するか否かを判断する。送信側鍵は、要求元が送信側鍵へのアクセスとの判断に基づいて要求元に伝送される。

30

【0028】

本発明の1つまたは複数の実施形態は、暗号化情報をメタデータとして持つ暗号化データオブジェクトを配布するためのシステムに向けられている。システムの非限定的な例は、コンピュータ可読命令を実行するためのコンピュータ可読命令と1つまたは複数のプロセッサとを含むメモリを有する。コンピュータ可読命令は上記の方法を実施してよい。

【0029】

本発明の1つまたは複数の実施形態は暗号化情報をメタデータとして持つ暗号化データオブジェクトを配布するためのコンピュータプログラム製品と、それに具現化されたプログラム命令を含むコンピュータ可読記憶媒体を有するコンピュータプログラム製品とに向けられている。プログラム命令は、上記の方法をプロセッサに実行させるようにプロセッサによって実行可能である。

40

【0030】

このように、有利には、暗号化鍵および暗号化鍵インデックスが全ての関係者に配布されないように保護しながら、複数の関係者間でデータを共有することが容易になる。さらに、データの送信側およびその他の関係者は、暗号化データを使用不可能にレンダリングするためにそれらの鍵を無効にすることによってデータへのアクセスを制御する。

【0031】

さらに、または上記と代替的に、本発明の1つまたは複数の実施形態において、暗号化送信側鍵インデックスは送信側鍵インデックスと1つまたは複数のさらなる鍵のそれぞれ

50

のインデックスとに少なくとも部分的に基づいて生成される。このように、有利には、データへのアクセスは、複数の鍵によって保護され、複数の鍵のそれぞれは異なる権限付与されたユーザによって制御され得る。

【 0 0 3 2 】

さらに、または上記と代替的に、本発明の 1 つまたは複数の実施形態において、暗号化送信側鍵インデックスを生成する段階は、 1 つまたは複数のさらなる鍵のそれぞれのインデックスに少なくとも部分的に基づいて 1 つまたは複数のさらなる鍵を配置する段階と、それらを組み合わせられたさらなる鍵に組み合わせる段階とを含む。送信側鍵インデックスは、組み合わせられたさらなる鍵に少なくとも部分的に基づいて暗号化される。このように、有利には、データへのアクセスは、複数の鍵によって保護され、複数の鍵のそれぞれは異なる権限付与されたユーザによって制御され得る。

10

【 0 0 3 3 】

さらなる技術的特徴および利益が、本発明の技術を通じて実現される。本発明の実施形態および態様は、本明細書において詳細に説明され、特許請求される主題の一部とみなされる。より良く理解するために、詳細な説明および図面を参照されたい。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 3 4 】

本明細書に説明される排他的権利の詳細が特に指し示されており、明細書の結論における請求項で明確に主張されている。本発明の実施形態の上記および他の特徴並びに利点は、添付の図面と関連して記載される以下の詳細な説明から明らかである。

20

【 0 0 3 5 】

【図 1】本発明の 1 つまたは複数の実施形態に係る、暗号化情報をメタデータとして持つ暗号化データオブジェクトを配布するための環境のブロック図を示す図である。

【 0 0 3 6 】

【図 2】本発明の 1 つまたは複数の実施形態によって利用される暗号化スキームのブロック図を示す図である。

【 0 0 3 7 】

【図 3】本発明の 1 つまたは複数の実施形態に係る、暗号化データオブジェクトを作成するための方法のフロー図を示す図である。

【 0 0 3 8 】

【図 4】本発明の 1 つまたは複数の実施形態に係る暗号化データオブジェクトを示す図である。

30

【 0 0 3 9 】

【図 5】本発明の 1 つまたは複数の実施形態に係る、暗号化送信側鍵インデックスを生成する方法のフロー図を示す図である。

【 0 0 4 0 】

【図 6】本発明の 1 つまたは複数の実施形態に係る、暗号化データオブジェクトに含まれるデータを解読するための方法のフロー図を示す図である。

【 0 0 4 1 】

【図 7】本発明の 1 つまたは複数の実施形態に係る、送信側鍵を生成するための方法のフロー図を示す図である。

40

【 0 0 4 2 】

【図 8】本発明の 1 つまたは複数の実施形態に係るクラウドコンピューティング環境を示す図である。

【 0 0 4 3 】

【図 9】本発明の 1 つまたは複数の実施形態に係る抽象化モデル層を示す図である。

【 0 0 4 4 】

【図 10】本発明の 1 つまたは複数の実施形態に係る、暗号化オブジェクトのクリエイターが識別され得るように、オブジェクトを暗号化するためのシステムを示す図である。

【 0 0 4 5 】

50

本明細書に図示される図面は、例示的である。本発明の範囲を逸脱することなく、図、またはそこに説明された操作に多くの変形例があり得る。例えば、動作は異なる順序で実行され得、または、動作は追加、削除または修正され得る。また、「連結」という用語、およびその変形は、2つの要素間に通信経路を有することを説明するものであり、要素間に介在する要素/接続がなく直接接続されていることを示唆するものではない。これらの変形の全ては、明細書の一部とみなされる。

【発明を実施するための形態】

【0046】

本発明の1つまたは複数の実施形態は、データオブジェクトの暗号化に使用した暗号化鍵が、暗号化データオブジェクト内のメタデータとして利用可能である暗号化データオブジェクトを提供する。本発明の1つまたは複数の実施形態により、1つの関係者である送信側は、送信側鍵と、1つまたは複数の関係者に属する1つまたは複数のさらなる暗号化鍵とでデータを暗号化する。これにより、送信側および任意の他の関係者はそれらの鍵を無効にし、暗号化データを使用不可能にレンダリングすることができる。

10

【0047】

本発明の1つまたは複数の実施形態は、暗号化鍵を全ての関係者に配布しないように保護しながら、複数の関係者（例えば、送信側と受信側と）の間でデータの共有を容易にする。送信側鍵情報を保護するために鍵のセットを使用することによって、1つまたは複数の実施形態は、送信側鍵インデックスへのアクセスを許可または禁止することのいずれかによって、複数の関係者がデータへの同意を制御するための設備を提供する。さらに、送信側が特定の送信者鍵を制御するため、送信側はアクセスの許可または禁止を最終的に決定することができる。

20

【0048】

本発明の1つまたは複数の実施形態は、暗号化されるデータと共に、送信側鍵および1つまたは複数のさらなる暗号化鍵に関する情報を暗号化データオブジェクトにパッケージ化する。本発明の1つまたは複数の実施形態により、本明細書で「暗号化データオブジェクト」と称される保護されたデータは、1つまたは複数の周辺鍵インデックスと、暗号化送信側鍵インデックスと、暗号化セッション鍵と、暗号化データとを含む。

【0049】

本明細書において使用されるように、「セッション鍵」という用語は、送信プロセッサなどの送信側によって暗号化されるデータを暗号化するために暗号化アルゴリズムによって使用される暗号化鍵を指す。本発明の1つまたは複数の実施形態により、送信側は、セッション鍵を生成するための最良の方法を判断することができる。セッション鍵は、鍵管理システム（KMS）から取得されることができ、またはそれはある間隔（例えば、オブジェクトごと、1日ごと、1万個のオブジェクトごとなど）で送信側によって動的に生成されることができる。本発明の1つまたは複数の実施形態により、（オブジェクトでパッケージ化される）セッション鍵はKMSによって生成されるが、KMSによって保存されない。

30

【0050】

本明細書において使用されるように、「暗号化セッション鍵」という用語は、送信側鍵で暗号化された後のセッション鍵を指す。

40

【0051】

本明細書において使用されるように、「送信側鍵」という用語は、セッション鍵を暗号化するために、暗号化アルゴリズムによって使用される暗号化鍵を指す。送信側鍵は、送信側がデータ転送のために使用する暗号化鍵である。本発明の1つまたは複数の実施形態により、送信側鍵へのアクセスはKMSによって制御される。KMSは、送信側鍵インデックスを介してアクセス可能である送信側鍵を保存する。送信側鍵インデックスは、対応する送信側鍵を配置するために、KMSによって使用される識別子（例えば、ラベル、ハンドル）である。

【0052】

50

本明細書において使用されるように、「周辺鍵」という用語は、データにアクセスできる１つまたは複数の関係者（例えば、受信側）のグループを定義する鍵である。グループの例は、米国にいるユーザまたは人事部にいるユーザ、または特定のユーザの識別子を含むが、これらに限定されない。周辺鍵は、データをオープン化できることに興味を持つユーザのために方法を提供する。周辺へのアクセスは、送信側以外の関係者によって許可、修正、若しくは破棄またはその組み合わせが可能であるため、他の関係者によるデータへのアクセス制御が可能になる。本発明の１つまたは複数の実施形態により、周辺鍵へのアクセスはＫＭＳによって制御される。ＫＭＳは１つまたは複数の周辺鍵を保存した。周辺鍵インデックスは、対応する周辺鍵を配置するために、ＫＭＳによって使用される識別子（例えば、ラベル、ハンドル）である。

10

【 0 0 5 3 】

本明細書において使用されるように、「組み合わせた周辺鍵」という用語は、１つまたは複数の周辺鍵から導出される複合暗号鍵を指す。本発明の１つまたは複数の実施形態により、組み合わせた周辺鍵は、１つまたは複数の周辺鍵の値に対して排他的論理和（ＸＯＲ）演算を行うことによって導出される。組み合わせた周辺鍵は、複合鍵を作成するために、複数の鍵部分を使用する機能を提供する。複合鍵は、パッケージまたは暗号化データオブジェクトが作成された時に作成され、次に、暗号化データオブジェクトがオープン化される、または非暗号化される時に再生成される。オープン化の時に、組み合わせた周辺鍵を作成したために必要な任意の鍵部分が利用可能ではない場合、暗号化データは解読できないため、その時点から暗号化データは利用できなくなる。

20

【 0 0 5 4 】

本明細書において使用されるように、「暗号化送信側鍵インデックス」という用語は、ＫＭＳにおける、組み合わせた周辺鍵インデックスで暗号化された後の送信側鍵のインデックスを指す。

【 0 0 5 5 】

本発明の１つまたは複数の実施形態により、暗号化データオブジェクトが作成されているとき、送信側は、セッション鍵を暗号化するために、送信側の送信側鍵を使用する。上記で説明したように、送信側鍵はＫＭＳによって制御され、送信側は組み合わせた周辺鍵でそれらの送信側鍵インデックスを暗号化するようにＫＭＳに要求する。組み合わせた周辺鍵は、少なくとも１つの鍵（例えば、ある組織の鍵）を含むが、それはより多くの鍵（例えば、受信側鍵、他の所有者がいるさらなる鍵、ランダム鍵部分など）も含み得る。

30

【 0 0 5 6 】

本発明の１つまたは複数の実施形態により、暗号化データオブジェクトの受信側（「受信側」と称される）が暗号化データオブジェクトをオープン化することを望む場合、それは周辺鍵インデックスおよび暗号化送信側鍵インデックスをＫＭＳに送信する必要がある、ＫＭＳはセッション鍵を解読するために使用され得る送信側鍵を受信側に提供することになる。１つまたは複数の実施形態により、周辺鍵インデックスおよび暗号化送信側鍵インデックスを受信すると、ＫＭＳはまず組み合わせた周辺鍵を再度組み合わせ、組み合わせた周辺鍵の任意のコンポーネントが要求元に対して利用できない場合、操作が失敗になり、受信側が暗号化データオブジェクトにおける暗号化データを解読できなくなる。

40

【 0 0 5 7 】

組み合わせた周辺鍵の全てのコンポーネントが利用可能である場合、それらは送信側鍵インデックスを解読するために、ＫＭＳによって使用されることになる。次に、ＫＭＳにおける送信側鍵を見つけるために、送信側鍵インデックスはＫＭＳによって使用される。送信側鍵が要求元に対して利用できない場合であると、操作が失敗になり、受信側が暗号化データを解読できなくなる。全ての鍵素材が要求元に対して利用可能であってアクセス可能である場合であると、送信側鍵はＫＭＳによって暗号化データオブジェクトの要求受信側に戻される。本発明の１つまたは複数の実施形態により、要求元に鍵へのアクセス許可を与えた場合、鍵は要求元によってアクセス可能である。

【 0 0 5 8 】

50

本発明の１つまたは複数の実施形態の上記の態様は、暗号化鍵および暗号化鍵インデックスを全ての関係者に配布しないように保護しながらデータの共有を容易にすることによって、従来技術の１つまたは複数の欠点に対処する。さらに、送信側鍵情報を保護するために周辺鍵のセットを使用することにより、複数の関係者が送信側鍵インデックスへのアクセスを許可または禁止することのいずれかによってデータへのアクセスを制御することができる。送信側はその対応する送信側鍵へのアクセスを制御するため、送信側は、データにアクセスするための要求元の機能を最終的に決定する。

【００５９】

さらに、本発明の１つまたは複数の実施形態は明確な（非暗号化）送信側鍵を受信側に提供するが、受信側は送信側鍵をその対応する送信側鍵インデックスに紐付けて戻すことができなくなる。データへのアクセスは、送信側の鍵（送信側鍵）を無効にする送信側によって、若しくは周辺鍵の一部である任意の鍵を無効にする権限を持つ送信側または他の関係者によって、またはその組み合わせによって破棄され得る。

10

【００６０】

さらに、本発明の１つまたは複数の実施形態は、周辺鍵の代わりに、周辺鍵インデックスを受信側に送信するため、周辺鍵が損なうリスクを低減させる。

【００６１】

さらに、本発明の１つまたは複数の実施形態は、同じセッション鍵を、送信側システムに完全にローカルな、かなりの量のデータに対して使用することができるように、鍵の使用量のスケールリングを提供する。次に、小さな操作である（例えば、比較的少ない量のコンピューティングリソースを使用する）セッション鍵の最終的なラッピング操作を、KMSによって行われることができる。

20

【００６２】

本発明の１つまたは複数の実施形態は、周辺鍵を利用して対応する周辺鍵へのアクセスを有する１人または複数のユーザのグループを定義することができ、データオブジェクトを暗号化するために使用される周辺鍵に対応するグループにおけるユーザの共通点は、（送信側が送信側鍵を破棄していない限り）データオブジェクトへのアクセスが与えられる。権限付与された管理者は、各グループのユーザを更新することができる。

【００６３】

１つの例において、データは、米国（US: United States）従業員に関するデータを含む人事データであってよい。この例において、第１の周辺鍵は、ユーザが米国に配置していることを必要とし、第２の周辺鍵は、ユーザが人事部にいることを必要とすることができる。ユーザに関するこれらの判断は、コンピュータユーザ識別子に関連付けられたメタデータに基づいて行われることができる。例えば、ユーザ識別子がユーザのためにセットアップされる場合、メタデータは、ユーザの地理的な場所および勤務先部署を指定することができる。このメタデータは、ユーザのステータスへの変化に基づいて更新されることができる。暗号化データオブジェクトの受信側は、第１の周辺鍵および第２の周辺鍵の両方（および送信側鍵）へのアクセスを有する場合であると、受信側は米国に配置され、人事部にいて、従って暗号化データオブジェクトにおけるデータにアクセスする、またはデータを解読することができる。受信側が第１の周辺鍵、第２の周辺鍵または送信側鍵の任意へのアクセスを有しない場合であると、受信側は暗号化データオブジェクトにおけるデータにアクセスできない。本発明の実施形態はデータの任意のタイプに対して操作可能であるため、この例は本発明の１つまたは複数の実施形態の態様を示すことを意図するものであり、実施形態を人事データに限定する意図するものではない。

30

40

【００６４】

暗号化データオブジェクトにおけるデータへのアクセスを制御するために、データ所有者（例えば、送信側）または他の権限付与された関係者は、特定のユーザが周辺鍵にアクセスすることを破棄するようにKMSに命令することができる。暗号化データオブジェクトにおけるデータへの将来のアクセスを全て防止するために、データ所有者または他の権限付与された関係者は、特定の周辺鍵を無効にするようにKMSに命令することもできる

50

。さらに、暗号化データオブジェクトにおけるデータへの全ての将来のアクセスを防止するために、データ所有者（例えば、データの送信側）または他の権限付与された関係者は、送信側鍵を無効するようにKMSに命令することもできる。

【0065】

ここで図1を見ると、暗号化情報をメタデータとして持つ暗号化データオブジェクトを配布するための環境のブロック図100は、本発明の1つまたは複数の実施形態に従って一般的に示されている。図1は、送信側システム104と、受信側システム106と、鍵管理システム（KMS）110とを含む。図1は、本明細書でまとめてデータ108と称されたデータ108aおよびデータ108bと、暗号化データオブジェクト102と、送信側鍵およびインデックス112と、周辺鍵およびインデックス114とも含む。本発明の1つまたは複数の実施形態により、データ108aとデータ108bとは同じ値を持ち、データ108aは送信側システム104に配置され、または送信側システム104によってアクセス可能であり、データ108bは受信側システム106に配置され、または受信側システム106によってアクセス可能である。

10

【0066】

送信側システム104は、本明細書にさらに説明されるように、例えば、図10のコンピュータ1001に配置されるプロセッサ1005上、若しくは図8のクラウドコンピューティングノード10に配置されるプロセッサ上、またはその組み合わせで実行されるコンピュータハードウェア、若しくはソフトウェア命令またはその組み合わせによって実施され得る。本発明の1つまたは複数の実施形態により、以下に図3を参照すると、例えば、送信側システム104は、説明されるように、送信側の処理を行う。図1に示されたように、送信側システム104は、安全な方式で受信側システム106に送信されるデータ108aを受信する。データ108aは、当技術分野で知られている任意のデジタルフォーマットとすることができる。送信側システム104は、暗号化フォーマットとするデータ108と暗号化データオブジェクト102を解読するために受信側システム106によって使用されるメタデータとを含む暗号化データオブジェクト102を作成する。

20

【0067】

本発明の1つまたは複数の実施形態により、送信側システム104は、安全な方式で送信されるデータ108a、暗号化データ、暗号化データオブジェクト102のための暗号化送信側鍵インデックス、セッション鍵、送信側鍵インデックス、送信側鍵および1つまたは複数の周辺鍵インデックスを保存する、若しくはアクセスを有する。

30

【0068】

図1の実施形態に示されたように、送信側システム104は、暗号化データオブジェクト102を生成するために、KMS110と相互作用する。図1に示されたように、KMS110は、送信側鍵、およびそれらの対応するインデックスまたは識別子を含む送信側鍵およびインデックス112へのアクセスを制御する。KMS110は送信側鍵のインデックスを使用して、対応する送信側鍵にアクセスする。図1に示されたように、KMS110は、周辺鍵、およびそれらの対応するインデックスまたは識別子を含む周辺鍵およびインデックス114へのアクセスも制御する。KMS110は周辺鍵のインデックスを使用して対応する周辺鍵にアクセスする。

40

【0069】

鍵管理システム（KMS）110は、本明細書にさらに説明されるように、例えば、図10のコンピュータ1001に配置されるプロセッサ1005上、若しくは図8のクラウドコンピューティングノード10に配置されるプロセッサ上、またはその組み合わせで実行されるコンピュータハードウェア、若しくはソフトウェア命令またはその組み合わせによって実施され得る。本発明の1つまたは複数の実施形態により、KMS110は、以下で図5および7を参照して説明される鍵管理処理を行う。図1に示されたように、KMS110は、例えば、送信側鍵インデックスおよび1つまたは複数の周辺鍵インデックスを送信側システム104から受信し、それに応じて暗号化送信側鍵インデックスを要求送信側システム104に戻すことによって、送信側システム104と相互作用する。KMS1

50

10は、例えば、暗号化送信側鍵インデックスおよび1つまたは複数の周辺鍵インデックスを受信側システム106から受信し、それに応じて送信側鍵を要求受信側システム106に戻すことによって、受信側システム106と相互作用することもできる。さらに、KMSは、データ108の所有者、または別の権限付与された関係者からコマンドを受信して、送信側鍵インデックス112、周辺鍵およびインデックス114のコンテンツを更新することができる。

【0070】

受信側システム106は、本明細書にさらに説明されるように、例えば、図10のコンピュータ1001に配置されるプロセッサ1005上、若しくは図8のクラウドコンピューティングノード10に配置されるプロセッサ上、またはその組み合わせで実行されるコンピュータハードウェア、若しくはソフトウェア命令またはその組み合わせによって実施され得る。本発明の1つまたは複数の実施形態により、以下に図6を参照すると、例えば、受信側システム106は、説明されるように、受信側の処理を行う。図1に示されたように、受信側システム106は、送信側システム104から暗号化データオブジェクト102を受信する。受信側システム106がデータへのアクセスを有する場合、受信側システム106は暗号化データオブジェクト102を解読して非暗号化フォーマットとするデータ108bを生成する。

【0071】

図1に示されたデータ108、暗号化データオブジェクト102、送信側鍵およびインデックス112、周辺鍵およびインデックス114は、当技術分野で知られている任意の方法（例えば、データベース、インデックス、ファイルなど）で、1つまたは複数の記憶装置における1つまたは複数の位置に保存されてよい。

【0072】

図1は単一のKMS110、単一の送信側システム104および単一の受信側システム106を含む一実施形態を示すが、本発明は図1に示された実施形態に限定されない。例えば、1つまたは複数の他の実施形態は、複数の送信側システム104、複数の受信側システム106若しくは複数のKMS110またはその組み合わせを含んでよい。

【0073】

図1に示されたコンポーネントの全てまたはサブセットは、有線または無線コンポーネントを使用して連結される、または接続される通信可能な1つまたは複数のプロセッサによって形成された1つまたは複数のネットワークを介して、互いに通信できる。本発明の1つまたは複数の実施形態により、図1に示されたコンポーネントの全てまたはサブセットはクラウドネットワーク、若しくはインターネットまたはその組み合わせを介して通信可能に連結される。

【0074】

本明細書で図1のブロック図100に関連して説明される実施形態は、任意の適切な論理が実施されてよく、本明細書で参照されるような論理は、様々な実施形態において、任意の適切なハードウェア（例えば、とりわけプロセッサ、埋込みコントローラ若しくは特定用途向け集積回路）、ソフトウェア（例えば、とりわけアプリケーション）、ファームウェア、またはハードウェア、ソフトウェアおよびファームウェアの任意の好適な組み合わせを含むことができる。

【0075】

ここで図2を見ると、本発明の1つまたは複数の実施形態によって利用される暗号化スキームのブロック図200は一般的に示されている。図2に示されたように、ブロック202において、図1のデータ108aなどのデータはセッション鍵で暗号化され、セッション鍵は送信側鍵で暗号化される。図2のブロック204に示されたように、組み合わせた周辺鍵を生成するために、周辺鍵を組み合わせる。周辺鍵を、例えば、それらの値にXORを行うことによって、または鍵派生関数を使用するような、これに限定されないいくつかの他の繰返し可能な方式で組み合わせる。図2のブロック206に示されたように、組み合わせた周辺鍵は、セッション鍵を暗号化するために使用された送信側鍵のイン

10

20

30

40

50

デックスを暗号化することに使用され、その結果、送信側鍵は組み合わせた周辺鍵で暗号化される。図2に示された暗号化スキームの実施形態の使用は、送信側だけでなく、複数の他の関係者または組織に、KMSを介してデータのオープン化するためのアクセスを監視する機能を提供する。

【0076】

ここで図3を見ると、暗号化データオブジェクトを作成するための方法300のフロー図は、本発明の1つまたは複数の実施形態に従って一般的に示されている。図3に示された処理の全てまたは一部は、例えば、図1の送信側システム104に対して実行されるコンピュータハードウェア命令、若しくはソフトウェア命令またはその組み合わせによって行われることができる。ブロック302において、図1のデータ108aなどのデータは、送信側システムによって受信され、セッション鍵を使用して送信側システムによって暗号化される。ブロック304において、セッション鍵は送信側鍵で暗号化される。当技術分野で知られている任意の暗号化アルゴリズムは、ブロック302および304で、任意の利用可能なモード（例えば、暗号ブロック連鎖（CBC：Cipher Block Chaining））での高度暗号化標準（AES：Advanced Encryption Standard）、任意のサイズの鍵長（例えば、128、196、256）を有するガロア/カウンタモード（GCM：Galois/Counter Mode）など、これらに限定されない暗号化を行うために利用されてよい。

10

【0077】

図3のブロック306において、送信側システムは、組み合わせた周辺鍵で送信側鍵のインデックスを暗号化するために、図1のKMS110などのKMSに要求を送信し、ブロック308において、暗号化送信側鍵インデックスはKMSから受信される。ブロック310において、送信側システムは、図1および図4の暗号化データオブジェクト102などの暗号化データオブジェクトを構築する。図3のブロック310において、暗号化データオブジェクトは生成されると、処理はブロック312で続ける。ブロック312において、暗号化データオブジェクトは、図1の受信側システム106などの受信側に伝送される。

20

【0078】

図3のプロセスフロー図は、方法300の操作は任意の特定の順序で実行される、または方法300の全ての操作は全部の場合に含まれることを示すことに意図するものではない。さらに、方法300は好適な数のさらなる操作を含むことができる。

30

【0079】

ここで図4を見ると、暗号化データオブジェクト102または保護されたデータの一実施形態は、本発明の1つまたは複数の実施形態に従って一般的に示されている。図4に示された暗号化データオブジェクト102は、セッション鍵402で暗号化されたデータと、送信側鍵404で暗号化されたセッション鍵と、1つまたは複数の周辺鍵インデックス406と、組み合わせた周辺鍵408で暗号化された送信側鍵インデックスとを含む。

【0080】

ここで図5を見ると、図4の組み合わせた周辺鍵408で暗号化された送信側鍵インデックスなどの暗号化送信側鍵インデックスを作成するための方法500のフロー図は、本発明の1つまたは複数の実施形態に従って一般的に示されている。図5に示された処理の全てまたは一部は、例えば、図1のKMS110に対して実行されるコンピュータハードウェア命令、若しくはソフトウェア命令またはその組み合わせによって行われることができる。ブロック502において、送信側鍵インデックスおよび図4の周辺鍵インデックス404などの1つまたは複数の周辺鍵インデックスは、図1の送信側システム104などの要求元から受信される。処理は、受信された周辺鍵インデックスに対応する1つまたは複数の周辺鍵を取得しながら、ブロック504で続ける。対応する周辺鍵は、例えば、図1の周辺鍵およびインデックス114から取得されることができる。

40

【0081】

図5のブロック506において、周辺鍵を組み合わせ、ブロック508において、プロ

50

ック502で受信された送信側鍵インデックスを組み合わせた周辺鍵で暗号化する。鍵で排他的論理和(XOR)を行う方法、または鍵派生関数(例えば、HMACベースの抽出および展開(HKDF:HMAC-based Extract-and-Expand)、若しくはパスワードベースの鍵派生関数2(PBKDF2:Password Based Key Derivation Function 2)またはその組み合わせ)を使用する方法など、鍵を組み合わせる任意の方法を利用することができるが、これらに限定されない。当技術分野で知られている任意の暗号化スキームは、任意の利用可能なモード(例えば、暗号ブロック連鎖(CBC))での高度暗号化標準(AES)、任意のサイズの鍵長(例えば、128、196、256)を有するガロア/カウンタモード(GCM)など、これらに限定されない送信側鍵インデックスを暗号化するために利用されてよい。ブロック510において、暗号化送信側鍵インデックスは要求元に伝送される。

10

【0082】

図5のプロセスフロー図は、方法500の操作は任意の特定の順序で実行される、または方法500の全ての操作は全部の場合に含まれることを示すことに意図するものではない。さらに、方法500は好適な数のさらなる操作を含むことができる。

【0083】

ここで図6を見ると、暗号化データオブジェクトに含まれるデータを解読するための方法600のフロー図は、本発明の1つまたは複数の実施形態に従って一般的に示されている。図6に示された処理の全てまたは一部は、例えば、図1の受信側システム106に対して実行されるコンピュータハードウェア命令、若しくはソフトウェア命令またはその組み合わせによって行われることができる。ブロック602において、図1および図4の暗号化データオブジェクト102などのオブジェクトは受信される。本発明の1つまたは複数の実施形態により、オブジェクトは、セッション鍵で暗号化されたデータと、送信側鍵で暗号化されたセッション鍵と、1つまたは複数の周辺鍵インデックスと、組み合わせた周辺鍵で暗号化された送信側鍵インデックスとを含む。

20

【0084】

ブロック604において、受信されたオブジェクトに含まれた暗号化送信側鍵インデックスおよび1つまたは複数の周辺鍵インデックスから送信側鍵を導出するために、要求は図1のKMS110などのKMSに送信される。受信側システムに、受信されたオブジェクトにおける1つまたは複数の周辺鍵インデックスに対応する全ての周辺鍵への、および送信側鍵へのアクセスが与えられた場合、ブロック606において送信側鍵はKMSから受信され、1つまたは複数の周辺鍵および送信側鍵はKMSにおいて有効鍵であり、それらはこの要求の前にKMSから削除されていないことを意味する。

30

【0085】

受信側システムに、受信されたオブジェクトにおける1つまたは複数の周辺鍵インデックスに対応する全ての周辺鍵への、および送信側鍵へのアクセスが与えられていない場合、または周辺鍵のうちの1つ若しくは複数または送信側鍵が無効鍵である場合、ブロック606において送信側鍵はKMSから受信されない。これが発生する場合、本発明の1つまたは複数の実施形態において、KMSは要求元にエラーメッセージを送信し、他の実施形態において、KMSは単に要求に応答しない。

40

【0086】

ブロック608は、ブロック606で受信された送信側鍵に応じて行われる。ブロック608において、暗号化セッション鍵は受信された送信側鍵を使用して解読される。図1のデータ108bなどの暗号化されていないデータを生成するために、処理は、セッション鍵を使用してオブジェクトにおけるセッション鍵で暗号化されたデータを解読しながらブロック610で続ける。次に、データ108bをコンピュータプログラムに保存または入力することができる。

【0087】

図6のプロセスフロー図は、方法600の操作は任意の特定の順序で実行される、または方法600の全ての操作は全部の場合に含まれることを示すことに意図するものではない。

50

い。さらに、方法 6 0 0 は好適な数のさらなる操作を含むことができる。

【 0 0 8 8 】

ここで図 7 を見ると、送信側鍵を生成するための方法 7 0 0 のフロー図は、本発明の 1 つまたは複数の実施形態に従って一般的に示されている。図 7 に示された処理の全てまたは一部は、例えば、図 1 の K M S 1 1 0 に対して実行されるコンピュータハードウェア命令、若しくはソフトウェア命令またはその組み合わせによって行われることができる。ブロック 7 0 2 において、暗号化送信側鍵インデックスおよび 1 つまたは複数の周辺鍵インデックスは図 1 の受信側システム 1 0 6 などの要求元から受信される。ブロック 7 0 4 において、1 つまたは複数の周辺鍵インデックスに対応する周辺鍵は、例えば、図 1 の周辺鍵およびインデックス 1 1 4 から取得される。

10

【 0 0 8 9 】

ブロック 7 0 6 において、1 つまたは複数の周辺鍵インデックスに対応する全ての周辺鍵が有効であり、要求元がそれらの全てへのアクセスを有する場合であると、周辺鍵を図 5 のブロック 5 0 6 で組み合わせた方法と同じように組み合わせ、処理はブロック 7 0 8 で続ける。1 つまたは複数の周辺鍵インデックスに対応する全ての周辺鍵が有効ではない場合、若しくは要求元がそれらの全てへのアクセスを有しない場合、またはその組み合わせであると、図 7 に示された処理は終了する。いくつかの実施形態において、エラーメッセージは要求元に送信され、他の実施形態において、エラーメッセージは送信されない。

【 0 0 9 0 】

ブロック 7 0 8 において、送信側鍵が有効であり、要求元が送信側鍵へのアクセスを有する場合、送信側鍵インデックスは組み合わせたパラメータ鍵を使用して解読され、ブロック 7 1 0 は要求元に送信側鍵を伝送するために実行される。ブロック 7 0 8 において、送信側鍵が有効ではない場合、若しくは要求元が送信側鍵へのアクセスを有しない場合またはその組み合わせであると、図 7 に示された処理は終了する。いくつかの実施形態において、エラーメッセージは要求元に送信され、他の実施形態において、エラーメッセージは送信されない。

20

【 0 0 9 1 】

図 7 のプロセスフロー図は、方法 7 0 0 の操作は任意の特定の順序で実行される、または方法 7 0 0 の全ての操作は全部の場合に含まれることを示すことに意図するものではない。さらに、方法 7 0 0 は好適な数のさらなる操作を含むことができる。

30

【 0 0 9 2 】

本開示がクラウドコンピューティングに対する詳細な説明を含むが、本明細書で記載されている教示の実装がクラウドコンピューティング環境に限定されないことが理解される。むしろ、本発明の実施形態は、現在知られている、または、今後開発される他の任意のタイプのコンピューティング環境と併せて実装することが可能である。

【 0 0 9 3 】

クラウドコンピューティングは、最小限の管理労力、またはサービスプロバイダとの最小限の対話で迅速にプロビジョニングおよび解放され得る構成可能なコンピューティングリソース（例えば、ネットワーク、ネットワーク帯域幅、サーバ、処理、メモリ、ストレージ、アプリケーション、仮想マシン、およびサービス）の共有プールへの簡便かつオンデマンドネットワークアクセスを可能にするためのサービス提供のモデルである。このクラウドモデルは、少なくとも 5 つの特徴、少なくとも 3 つのサービスモデル、および少なくとも 4 つの展開モデルを含み得る。

40

【 0 0 9 4 】

特徴は、以下の通りである。

【 0 0 9 5 】

オンデマンドセルフサービス：クラウドコンシューマは、サービスプロバイダとの人間相互作用を必要とすることなく必要に応じて自動的に、サーバタイムおよびネットワークストレージなどのコンピューティング機能を一方的にプロビジョニングすることができる。

【 0 0 9 6 】

50

幅広いネットワークアクセス：ネットワーク経由で機能を利用でき、異種のシンククライアントプラットフォームまたはシッククライアントプラットフォーム（例えば、携帯電話、ラップトップ、およびPDA）による使用を促進する標準メカニズムを通じて機能にアクセスする。

【0097】

リソースのプール化：プロバイダのコンピューティングリソースをプール化して、マルチテナントモデルを使用する複数のコンシューマにサービスを提供する。複数の異なる物理リソースおよび仮想リソースが需要に従って動的に割り当てられ、再割り当てられる。コンシューマは概して提供されたリソースの正確なロケーションに対して制御または知識を有していないが、より高いレベルの抽象化（例えば、国、州、またはデータセンタ）において位置を指定することが可能である場合があるという点で、位置の独立性がある。

10

【0098】

迅速な順応性：機能を迅速かつ順応的に、場合によっては自動的にプロビジョニングして素早くスケールアウトし、迅速に解除して素早くスケールインすることができる。コンシューマにとっては、多くの場合、プロビジョニングに利用可能な機能が無制限にあるように感じられ、また、いつでもどんな量でも購入可能である。

【0099】

測定されたサービス（Measured service）：クラウドシステムは、サービスのタイプ（例えば、ストレージ、処理、帯域幅、および有効なユーザアカウント）に適切なある抽象化レベルでの計測機能を活用することによって、リソース使用量を自動的に制御および最適化する。リソース使用は、監視され、制御され、また報告されるので、利用されるサービスのプロバイダおよびコンシューマの両方に透明性を提供することができる。

20

【0100】

サービスモデルは、以下の通りである。

【0101】

ソフトウェアアズサービス（SaaS）：コンシューマに提供される機能は、クラウドインフラストラクチャ上で実行されるプロバイダのアプリケーションを使用することである。このアプリケーションは、ウェブブラウザ（例えば、ウェブベースの電子メール）などのシンククライアントインタフェースを通じて、様々なクライアントデバイスからアクセス可能である。コンシューマは、ネットワーク、サーバ、オペレーティングシステム、ストレージ、または個々のアプリケーション機能さえも含む基礎となるクラウドインフラストラクチャを管理することも、制御することもないが、限定的なユーザ固有のアプリケーション構成設定は例外となる場合がある。

30

【0102】

プラットフォームアズサービス（PaaS）：コンシューマに提供される機能は、クラウドインフラストラクチャ上に、プロバイダによってサポートされるプログラミング言語およびツールを使用して作成されたコンシューマが作成または取得したアプリケーションを展開することである。コンシューマは、ネットワーク、サーバ、オペレーティングシステム、またはストレージを含む基礎となるクラウドインフラストラクチャを管理することも、制御することもないが、展開されたアプリケーション、および場合によってはアプリケーションをホストする環境設定に対する制御権を有する。

40

【0103】

サービスとしてのインフラストラクチャ（Infrastructure as a Service：IaaS）：コンシューマに提供される機能は、処理と、ストレージと、ネットワークと、コンシューマが任意のソフトウェア（オペレーティングシステムおよびアプリケーションを含み得る）を展開および実行できる他の基礎的なコンピューティングリソースとをプロビジョニングすることである。コンシューマは、基礎となるクラウドインフラストラクチャを管理することも、制御することもないが、オペレーティングシステム、ストレージ、展開されたアプリケーションに対する制御権を有し、場合によっては選

50

択したネットワーキングコンポーネント（例えば、ホストファイアウォール）の限定的な制御権を有する。

【0104】

展開モデルは以下の通りである。

【0105】

プライベートクラウド：クラウドインフラストラクチャが組織のためだけに運用される。それは、組織または第三者によって管理することができ、オンプレミスまたはオフプレミスで存在することができる。

【0106】

コミュニティクラウド：クラウドインフラストラクチャがいくつかの組織により共有され、関心事項（例えば、ミッション、セキュリティ要件、ポリシー、およびコンプライアンス上の考慮事項）を共有している特定のコミュニティをサポートする。これは、組織または第三者により管理することができ、オンプレミスまたはオフプレミスに存在することができる。

10

【0107】

パブリッククラウド：クラウドインフラストラクチャが一般人または大規模な業界団体が利用できるようになっており、クラウドサービスを販売する組織により所有される。

【0108】

ハイブリッドクラウド：クラウドインフラストラクチャは、固有のエンティティのままであるが、データおよびアプリケーションの移植性（例えば、クラウド間の負荷分散のためのクラウドバースティング）を可能にする標準化された技術または専用の技術によって結び付けられる2つ以上のクラウド（プライベート、コミュニティ、またはパブリック）の合成である。

20

【0109】

クラウドコンピューティング環境は、ステートレス性、低結合性、モジュール性、およびセマンティック相互運用性を重視したサービス指向型である。クラウドコンピューティングの中核には、相互接続されたノードからなるネットワークを含むインフラストラクチャが存在する。

【0110】

ここで、図8を参照すると、例示的なクラウドコンピューティング環境50が示されている。図示のように、クラウドコンピューティング環境50は、クラウドコンシューマにより使用されるローカルコンピューティングデバイス（例えば、パーソナルデジタルアシスタント（PDA）若しくはセルラ電話機54A、デスクトップコンピュータ54B、ラップトップコンピュータ54C、または、自動車コンピュータシステム54N、あるいは、またはその組み合わせなど）が通信をすることができる1つまたは複数のクラウドコンピューティングノード10を含む。ノード10は、互いに通信してよい。それらは、本明細書の上記で説明されたようなプライベートクラウド、コミュニティクラウド、パブリッククラウド、若しくはハイブリッドクラウド、またはこれらの組み合わせなどの、1つまたは複数のネットワーク内で物理的にまたは仮想的にグループ化されてよい（図示せず）。これにより、クラウドコンピューティング環境50は、サービスとしてインフラストラクチャ、プラットフォーム、若しくはソフトウェア、またはその組み合わせを提供することが可能になり、こうしたもののために、クラウドコンシューマがローカルコンピューティングデバイス上にリソースを維持する必要がない。図8に示すコンピューティングデバイス54A～54Nのタイプは単なる一例であることを意図したものであり、コンピューティングノード10およびクラウドコンピューティング環境50は、任意のタイプのネットワーク若しくはネットワークアドレス可能な接続またはその両方によって（例えば、ウェブブラウザを用いて）、任意のタイプのコンピュータ化デバイスと通信できることが理解される。

30

40

【0111】

ここで、図9を参照すると、クラウドコンピューティング環境50（図8）によって提

50

供された機能抽象化層のセットが示されている。図 9 に示されているコンポーネント、層、および機能が例示のみを意図したものであり、本発明の実施形態がそれらに限定されないことが事前に理解されるべきである。示されているように、以下の層および対応する機能が提供されている。

【 0 1 1 2 】

ハードウェアおよびソフトウェア層 6 0 はハードウェアおよびソフトウェアコンポーネントを含む。ハードウェアコンポーネントの例には、メインフレーム 6 1、RISC（縮小命令セットコンピュータ）アーキテクチャベースのサーバ 6 2、サーバ 6 3、ブレードサーバ 6 4、記憶装置 6 5、並びにネットワークおよびネットワークングコンポーネント 6 6 が含まれている。いくつかの実施形態において、ソフトウェアコンポーネントには、
10 ネットワークアプリケーションサーバソフトウェア 6 7 およびデータベースソフトウェア 6 8 が含まれている。

【 0 1 1 3 】

仮想化層 7 0 は、仮想エンティティの以下の例が提供されてよい抽象化層を提供し、その例とは、仮想サーバ 7 1、仮想ストレージ 7 2、仮想プライベートネットワークを含む仮想ネットワーク 7 3、仮想アプリケーションおよびオペレーティングシステム 7 4 並びに仮想クライアント 7 5 である。

【 0 1 1 4 】

1 つの例において、管理層 8 0 は、以下で説明される機能を提供し得る。リソースプロビジョニング 8 1 では、クラウドコンピューティング環境内でタスクを実行するのに利用されるコンピューティングリソースおよび他のリソースの動的調達を提供する。計測および価格設定 8 2 では、クラウドコンピューティング環境内でリソースが利用されると費用の追跡を行い、これらのリソースの消費に対して請求書作成または請求書送付を提供する。1 つの例において、これらのリソースは、アプリケーションソフトウェアライセンスを含み得る。セキュリティが、クラウドコンシューマおよびタスクについての身元確認、並びに、データおよび他のリソースについての保護を提供する。ユーザポータル 8 3 では、コンシューマおよびシステム管理者のためにクラウドコンピューティング環境へのアクセスを提供する。サービスレベル管理 8 4 では、必要なサービスレベルが満たされるように、クラウドコンピューティングリソースの割り当ておよび管理を提供する。サービスレベル合意書（SLA）の立案および履行 8 5 では、将来の要件が SLA に従って予測される
20 クラウドコンピューティングリソースの事前準備およびその調達を提供する。

【 0 1 1 5 】

ワークロード層 9 0 は、クラウドコンピューティング環境が利用され得る機能の例を提供する。この層から提供され得るワークロードおよび機能の例には、マッピングおよびナビゲーション 9 1、ソフトウェア開発およびライフサイクル管理 9 2、仮想教室教育の提供 9 3、データ分析処理 9 4、トランザクション処理 9 5、およびデータ暗号化 / 復号 9 6 が含まれる。

【 0 1 1 6 】

本発明の 1 つまたは複数の実施形態は、現在既知のまたは後に開発される任意の他のタイプのコンピューティング環境と併せて実施されることが可能であることが理解されている。
40

【 0 1 1 7 】

ここで図 1 0 を見ると、暗号化情報をメタデータとして持つ暗号化データオブジェクトを配布するためのコンピュータシステムは、本発明の 1 つまたは複数の実施形態に従って一般的に示されている。本明細書で説明される方法は、ハードウェア、ソフトウェア（例えば、ファームウェア）またはその組み合わせで実施され得る。本発明の 1 つまたは複数の例示的な実施形態において、本明細書で説明される方法は、パーソナルコンピュータ、ワークステーション、ミニコンピュータまたはメインフレームコンピュータなどの専用または汎用デジタルコンピュータのマイクロプロセッサの一部として、ハードウェアで実施される。従って、システム 1 0 0 0 は、O/S の複数のインスタンスを同時に実行するこ
50

とが可能である汎用コンピュータまたはメインフレーム 1001 を含んでよい。

【0118】

本発明の1つまたは複数の例示的な実施形態において、ハードウェアアーキテクチャに関して、図10に示されたように、コンピュータ1001は、1つまたは複数のプロセッサ1005と、メモリコントローラ1015に連結されたメモリ1010と、ローカル入力/出力コントローラ1035を介して通信可能に連結された1つまたは複数の入力もしくは出力またはその両方の(I/O)デバイス1040、1045(若しくは周辺機器)とを含む。入力/出力コントローラ1035は、例えば、当技術分野で知られているような、1つまたは複数のバスまたは他の有線若しくは無線接続であり得るが、これらに限定されない。入力/出力コントローラ1035は、簡潔のために省略されている、通信を可能にするコントローラ、バッファ(キャッシュ)、ドライバ、リピータ、および受信側などのさらなる要素を有し得る。さらに、ローカルインタフェースは、上記コンポーネントの間での適切な通信を可能にする、アドレス、制御、もしくはデータ接続、またはその組み合わせを含み得る。入力/出力コントローラ1035は、出力デバイス1040および1045にアクセスするように構成された複数のサブチャネルを含んでよい。サブチャネルは光ファイバ通信ポートを含んでよい。

10

【0119】

プロセッサ1005は、特にキャッシュストレージまたはメモリ1010などのストレージ1020に保存されたソフトウェアを実行するためのハードウェアデバイスである。プロセッサ1005は、任意のカスタムメイドまたは市販のプロセッサ、中央処理装置(CPU: central processing unit)、コンピュータ1001に関連するいくつかのプロセッサのうちの補助プロセッサ、(マイクロチップまたはチップセットの形態での)半導体ベースのマイクロプロセッサ、マクロプロセッサ、または一般的に命令を実行する任意のデバイスであることができる。

20

【0120】

メモリ1010は、揮発性メモリ要素(例えば、ランダムアクセスメモリ(DRAM、SRAM、SDRAMなどのようなRAM))および不揮発性メモリ要素(例えば、ROM、消去可能プログラム可能リードオンリメモリ(EPROM: Erasable Programmable Read Only Memory)、電氣的消去可能なプログラム可能リードオンリメモリ(EEPROM: Electrically Erasable Programmable Read Only Memory)、プログラム可能リードオンリメモリ(PROM: Programmable Read Only Memory)、テープ、コンパクトディスクリードオンリメモリ(CD-ROM: Compact Disc Read Only Memory)、ディスク、ディスケット、カートリッジ、カセットなどのうちのいずれか1つまたはその組み合わせを含むことができる。また、メモリ1010は、電子、磁気、光、もしくは他のタイプの記憶媒体、またはその組み合わせを組み込み得る。メモリ1010は、様々なコンポーネントが互いに離れた場所に位置しているが、プロセッサ1005によってアクセスすることができる、分散アーキテクチャを有することができることに留意されたい。

30

【0121】

メモリ1010における命令は、1つまたは複数の別々のプログラムを含んでもよく、各プログラムは、論理機能を実施するための実行可能命令の順序付きリストを含む。図10の例において、メモリ1010における命令は適切なオペレーティングシステム(OS)1011を開始する。オペレーティングシステム1011は本質的に他のコンピュータプログラムの実行を制御し、スケジュール、入出力制御、ファイルおよびデータ管理、メモリ管理、通信制御および関連サービスを提供する。

40

【0122】

本発明の1つまたは複数の実施形態により、メモリ1010は複数の論理パーティション(LP AR: logical partition)を含むことができ、各LP ARがオペレーティングシステムのインスタンスを実行する。LP ARは、メモリ1010に保

50

存されてプロセッサ 1005 によって実行されるプログラムであり得るハイパーバイザによって、管理されてよい。

【0123】

本発明の 1 つまたは複数の例示的な実施形態において、従来のキーボード 1050 およびマウス 1055 は、入力 / 出力コントローラ 1035 に連結されることができる。I / O デバイス 1040、1045 などの他の出力デバイスは、例えば、プリンタ、スキャナ、マイクロフォンなどの入力デバイスを含んでよいが、これらに限定されない。最後に、I / O デバイス 1040、1045 は、入力および出力の両方を通信する、例えば、(他のファイル、デバイス、システム、若しくはネットワークにアクセスするための) ネットワークインタフェースカード (NIC) または変調器 / 復調器、無線周波数 (RF) または他の送受信側、電話インタフェース、ブリッジ、ルータ、および同様のもののようなデバイスをさらに含み得るが、これらに限定されない。システム 1000 は、ディスプレイ 1030 に連結されたディスプレイコントローラ 1025 をさらに含むことができる。

10

【0124】

本発明の 1 つまたは複数の例示的な実施形態において、システム 1000 は、ネットワーク 1065 に連結するために、ネットワークインタフェース 1060 をさらに含むことができる。ネットワーク 1065 は、ブロードバンド接続を介した、コンピュータ 1001、任意の外部サーバ、クライアント、および同様のものの間の通信用の IP ベースのネットワークであり得る。ネットワーク 1065 は、コンピュータ 1001 と外部システムとの間でデータを伝送および受信する。例示的な実施形態において、ネットワーク 1065 はサービスプロバイダによって管理される管理 IP ネットワークであることができる。ネットワーク 1065 は、例えば、Wi-Fi (登録商標)、WiMax (登録商標) などのような無線プロトコルおよび技術を使用して、無線方式で実装されてよい。ネットワーク 1065 はまた、ローカルエリアネットワーク、ワイドエリアネットワーク、メトロポリタンエリアネットワーク、インターネットネットワーク、または、他の類似のタイプのネットワーク環境などのパケット交換ネットワークであり得る。ネットワーク 1065 は、固定無線ネットワーク、無線ローカルエリアネットワーク (LAN)、無線ワイドエリアネットワーク (WAN)、パーソナルエリアネットワーク (PAN)、仮想プライベートネットワーク (VPN)、イントラネットまたは他の好適なネットワークシステムであってよく、信号を受信および伝送するための機器を含む。

20

30

【0125】

コンピュータ 1001 が PC、ワークステーション、インテリジェントデバイスなどである場合、メモリ 1010 における命令は基本入力出力システム (BIOS) (簡潔さのために省略される) をさらに含んでよい。BIOS は、起動時にハードウェアを初期化およびテストし、OS 1011 を開始し、ハードウェアデバイス間のデータの転送をサポートする基本的ソフトウェアルーチンのセットである。BIOS は、コンピュータ 1001 が起動されている時に BIOS が実行され得るように、ROM に保存されている。

【0126】

コンピュータ 1001 が動作中である場合、データをメモリ 1010 との間に通信し、命令に従ってコンピュータ 1001 の操作を一般的に制御するために、プロセッサ 1005 はメモリ 1010 内に保存された命令を実行するように構成される。本発明の 1 つまたは複数の実施形態により、コンピュータ 1001 は、図 8 のクラウドコンピューティングノード 10 の一例である。

40

【0127】

本発明の様々な実施形態は、関連図面を参照して本明細書に説明される。本発明の代替的な実施形態は、本発明の範囲から逸脱することなく考案され得る。以下の説明および図面における要素間で、様々な接続関係および位置関係 (例えば、上方、下方、隣接など) が記載される。これらの接続関係若しくは位置関係またはその組み合わせは、別途指定がない限り、直接的または間接的であり得、本発明はこの点で限定的であることを意図するものではない。従って、エンティティ間の連結は、直接的または間接的な連結を指してよ

50

く、エンティティ間の位置関係は、直接的または間接的な位置関係であり得る。さらに、本明細書で説明される様々なタスクおよびプロセス段階は、本明細書で詳細に説明されていない追加の段階または機能を有する、より広範囲の手順またはプロセスに組み込まれ得る。

【0128】

本明細書で説明された方法のうちの1つまたは複数は、データ信号に応じた論理機能を実施する論理ゲートを有する個別論理回路、適切な組み合わせ論理ゲートを有する特定用途向け集積回路(ASSIC)、プログラム可能ゲートアレイ(PGA)、フィールドプログラマブルゲートアレイ(FPGA)など、当技術分野で全てよく知られている技術のうちの任意の1つまたは組み合わせによって実施され得る。

10

【0129】

簡潔さのために、本発明の態様を作成および使用することに関連する従来技術は、本明細書で詳細に説明されてもよく、またはされなくてもよい。具体的には、コンピューティングシステム、および本明細書で説明される様々な技術的特徴を実装するための特定のコンピュータプログラムの様々な態様は周知である。従って、簡潔の目的で、多くの従来の実装の詳細は本明細書では簡潔にのみ言及されるか、あるいは、周知のシステムおよび/若しくはプロセスまたはその両方の詳細を提供することなく完全に省略される。

【0130】

いくつかの実施形態において様々な機能または動作は、所与の位置で、もしくは、1つまたは複数の装置若しくはシステムの操作に関連して、またはその組み合わせで行われ得る。いくつかの実施形態において、所与の機能または動作の一部を第1のデバイスまたは位置で実行することができ、機能または動作の残りを1つまたは複数の追加のデバイスまたは位置で実行することができる。

20

【0131】

本明細書で使用される用語は、特定の実施形態のみを説明するためのものであり、限定することを意図するものではない。

本明細書において使用されるように、文脈が別途明確に示さない限り、単数形の「a」、「an」および「the」は、複数形も含むことを意図する。本明細書で使用される場合、用語「comprise」もしくは「comprising」またはその両方は、記載された特徴、整数、段階、操作、要素、もしくはコンポーネントまたはその組み合わせの存在を指定するが、1つまたは複数の他の特徴、整数、段階、操作、要素のコンポーネント、もしくはそれらのグループ、またはその組み合わせの存在または追加を排除しないことがさらに理解されるであろう。

30

【0132】

以下の特許請求の範囲における全ての手段または段階プラス機能要素の対応する構造、材料、動作、および均等物は、具体的に請求された他の請求項の要素と組み合わせて機能を実行するための任意の構造、材料、または動作を含むことを意図している。本開示は、例示および説明の目的のために提示されたものであるが、網羅的であること、または開示された形態に限定されることを意図するものではない。本開示の範囲を逸脱することなく、多くの修正および変形が当業者には明らかであろう。実施形態は、本開示の原理および実際の適用を最もよく説明するために、また、当業者が、企図される特定の用途に適するように様々な変更を伴う様々な実施形態について本開示を理解できるように、選択および説明された。

40

【0133】

本明細書に図示される図面は、例示的である。この図またはそこに記載されている段階(または操作)には、多くの変形例があり得る。例えば、動作は異なる順序で実行され得、または、動作は追加、削除または修正され得る。また、「連結」という用語は、2つの要素間に信号経路を有することを説明し、その間に介在する要素/接続がなく、要素間が直接接続されていることを示唆するものではない。これらの変形例は、全て本開示の一部とみなされる。

50

【0134】

以下の定義および略語は、特許請求の範囲および明細書の解釈に使用される。本明細書において使用されるように、「備える (comprises)」、「備える (comprising)」、「含む (includes)」、「含む (including)」、「有する (has)」、「有する (having)」、「含む (contains)」、若しくは「含む (containing)」という用語、またはそれらの他の変形は、非排他的包含をカバーすることを意図している。例えば、要素のリストを含む組成物、混合物、プロセス、方法、物品、または装置は、必ずしもこれらの要素のみに限定されず、明示的に列挙されていない、またはそのような組成物、混合物、プロセス、方法、物品、または装置に固有の他の要素のリストを含んでもよい。

10

【0135】

さらに、「例示的」という用語は、本明細書において、「例、インスタンス、または例示として機能する」ことを意味するために使用される。本明細書において「例示的」として説明される任意の実施形態または設計は、必ずしも、他の実施形態または設計よりも好ましいまたは有利であると解釈されるものではない。「少なくとも1つ」および「1つまたは複数」という用語は、1よりも大きいまたはそれに等しい任意の整数、すなわち、1、2、3、4などを含むと理解される。「複数の」という用語は、2よりも大きいまたはそれに等しい任意の整数、すなわち、2、3、4、5などを含むと理解される。「接続」という用語は、間接的な「接続」と直接的な「接続」の両方を含むことができる。

【0136】

「約 (about)」、「実質的に (substantially)」、「およそ (approximately)」という用語およびそれらの変形は、出願時に利用可能な機器に基づいて特定の数量の測定に関連付けられた誤差の程度を含むことを意図している。例えば、「約」とは、所与の値の、 $\pm 8\%$ または 5% 、または 2% の範囲を含み得る。

20

【0137】

本発明は、任意の可能な技術的詳細レベルの統合におけるシステム、方法、もしくはコンピュータプログラム製品、またはその組み合わせであり得る。コンピュータプログラム製品は、プロセッサに本発明の態様を実行させるコンピュータ可読プログラム命令を有するコンピュータ可読記憶媒体（または複数の媒体）を含んでよい。

【0138】

コンピュータ可読記憶媒体は、命令実行デバイスによる使用のための命令を保持および保存できる有形デバイスとすることができる。コンピュータ可読記憶媒体は、例えば、電子記憶装置、磁気記憶装置、光学記憶装置、電磁記憶装置、半導体記憶装置、または上記ものの任意の好適な組み合わせであり得るが、これらに限定されない。コンピュータ可読記憶媒体のより具体的な例の非網羅的なリストは、ポータブルコンピュータディスクレット、ハードディスク、ランダムアクセスメモリ (RAM)、リードオンリメモリ (ROM)、消去可能プログラマブルリードオンリメモリ (EPROMまたはフラッシュメモリ)、スタティックランダムアクセスメモリ (SRAM)、ポータブルコンパクトディスクリードオンリメモリ (CD-ROM)、デジタル多用途ディスク (DVD)、メモリスティック、フロッピディスク、パンチカードまたは命令が記録されている溝内の隆起構造などの機械的にエンコードされたデバイス、および、上記ものの任意の好適な組み合わせを含む。コンピュータ可読記憶媒体は、本明細書において使用されるように、電波若しくは他の自由に伝搬する電磁波、導波路若しくは他の伝送媒体を通じて伝搬する電磁波（例えば、光ファイバケーブルを通過する光パルス）、またはワイヤを通じて伝送される電気信号などの一時的な信号自体と解釈されてはならない。

30

40

【0139】

本明細書に説明されるコンピュータ可読プログラム命令は、コンピュータ可読記憶媒体からそれぞれのコンピューティング/処理デバイスに、または、ネットワーク、例えばインターネット、ローカルエリアネットワーク、ワイドエリアネットワーク若しくは無線ネットワークまたはその組み合わせを介して外部コンピュータまたは外部記憶装置にダウン

50

ロードできる。ネットワークは、銅伝送ケーブル、光伝送ファイバ、無線伝送、ルータ、ファイアウォール、スイッチ、ゲートウェイコンピュータ、若しくはエッジサーバ、またはその組み合わせを備え得る。各コンピューティング／処理デバイスにおけるネットワークアダプタカードまたはネットワークインタフェースは、ネットワークからコンピュータ可読プログラム命令を受信し、それぞれのコンピューティング／処理デバイス内のコンピュータ可読記憶媒体に保存するためにコンピュータ可読プログラム命令を転送する。

【0140】

本発明の操作を実行するためのコンピュータ可読プログラム命令は、アセンブラ命令、命令セットアーキテクチャ（ISA）命令、機械命令、機械依存命令、マイクロコード、ファームウェア命令、状態設定データ、集積回路用の構成データ、または、Smalltalk（登録商標）若しくはC++などといったオブジェクト指向プログラミング言語、および「C」プログラミング言語若しくは同様のプログラミング言語などの手続き型プログラミング言語を含む、1つまたは複数のプログラミング言語の任意の組み合わせで書き込まれたソースコードまたはオブジェクトコードのいずれかであり得る。コンピュータ可読プログラム命令は、ユーザのコンピュータ上で全て実行され得るか、スタンドアロンソフトウェアパッケージとしてユーザのコンピュータ上で部分的に実行され得るか、部分的にユーザのコンピュータ上で且つ部分的にリモートコンピュータ上で実行され得るか、または、リモートコンピュータ若しくはサーバ上で全て実行され得る。後者のシナリオでは、リモートコンピュータは、ローカルエリアネットワーク（LAN）若しくはワイドエリアネットワーク（WAN）を含む任意のタイプのネットワークを介してユーザのコンピュータに接続されてもよく、またはその接続は、外部コンピュータに対して（例えば、インターネットサービスプロバイダを使用してインターネットを介して）行われてもよい。いくつかの実施形態において、例えば、プログラマブル論理回路、フィールドプログラマブルゲートアレイ（FPGA）、またはプログラマブル論理アレイ（PLA）を含む電子回路は、本発明の態様を実行するべく、コンピュータ可読プログラム命令の状態情報を利用して電子回路をパーソナライズすることにより、コンピュータ可読プログラム命令を実行し得る。

【0141】

本発明の態様は、本発明の実施形態に従う方法、装置（システム）、およびコンピュータプログラム製品のフローチャート図もしくはブロック図、またはその両方を参照して本明細書で説明される。フローチャート図若しくはブロック図、またはその両方の各ブロック、並びに、フローチャート図若しくはブロック図、またはその両方のブロックの組み合わせは、コンピュータ可読プログラム命令によって実装することができることが理解されよう。

【0142】

これらのコンピュータ可読プログラム命令は、機械を生成するように汎用コンピュータ、専用コンピュータまたは他のプログラム可能なデータ処理装置のプロセッサに提供され、その結果、コンピュータまたは他のプログラム可能なデータ処理装置のプロセッサを介して実行される命令が、フローチャート若しくはブロック図またはその両方の単数若しくは複数のブロックにおいて指定されている機能／動作を実装する手段を作成するようにしてよい。また、これらのコンピュータ可読プログラム命令は、コンピュータ可読記憶媒体に保存されてよく、当該命令は、コンピュータ、プログラマブルデータ処理装置若しくは他のデバイス、またはその組み合わせに対し、特定の方法で機能するよう命令することができ、それにより、命令を保存したコンピュータ可読記憶媒体は、フローチャート若しくはブロック図、またはその両方の単数または複数のブロックで指定された機能／動作の態様を実装する命令を含む製品を含むようになる。

【0143】

コンピュータ可読プログラム命令はまた、コンピュータ、他のプログラム可能なデータ処理装置、または他のデバイス上で一連の演算段階を実行させてコンピュータ実装プロセスを生成するように、コンピュータ、他のプログラム可能な装置、または他のデバイス上

10

20

30

40

50

にロードされ得、その結果、コンピュータ、他のプログラム可能な装置、または他のデバイス上で実行する命令は、フローチャートもしくはブロック図、またはその両方の1つのブロックまたは複数のブロックで指定された機能/動作を実装する。

【0144】

図面内のフローチャートおよびブロック図は、本発明の様々な実施形態に従うシステム、方法、およびコンピュータプログラム製品の可能な実装のアーキテクチャ、機能、および操作を示す。これに関して、フローチャートまたはブロック図における各ブロックは、指定された論理機能を実装する1つまたは複数の実行可能命令を含む命令のモジュール、セグメント、または一部を表し得る。いくつかの代替的な実装形態において、ブロックに記されている機能は、図面に記されている順序とは異なる順序で行われ得る。例えば、連続して示されている2つのブロックは、実際には、実質的に同時に実行されてもよいし、ブロックは、関与する機能に依存して逆の順序で実行される場合もあり得る。ブロック図若しくはフローチャート図またはその組み合わせの各ブロック、および、ブロック図若しくはフローチャート図またはその組み合わせにおけるブロックの組み合わせが、指定された機能若しくは動作を実行する、または特定用途向けハードウェアおよびコンピュータ命令の組み合わせを実行する、特定用途向けハードウェアベースのシステムによって実装され得ることに留意されたい。

【0145】

本発明の様々な実施形態の説明は、説明のために提示されたが、開示された実施形態を網羅し、限定することを意図するものではない。説明された実施形態の範囲から逸脱することなく、多くの修正および変形が、当技術分野における当業者には明らかであろう。本明細書で使用する用語は、実施形態の原理、実際の適用、若しくは市場で見られる技術に対する技術的改善点を最も良く説明するため、あるいは、他の当業者が本明細書に説明される実施形態を理解することを可能にするために選択された。

10

20

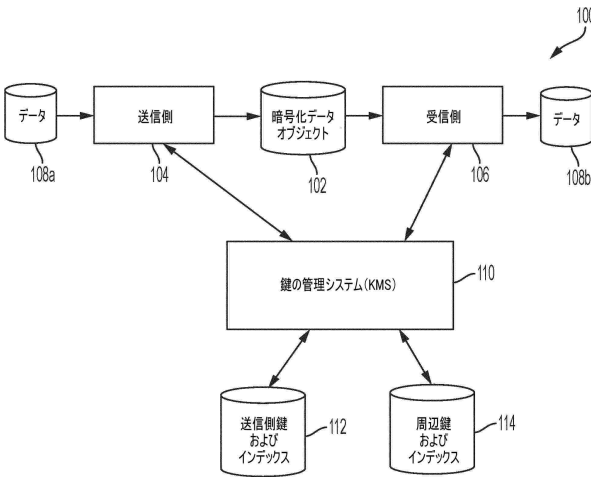
30

40

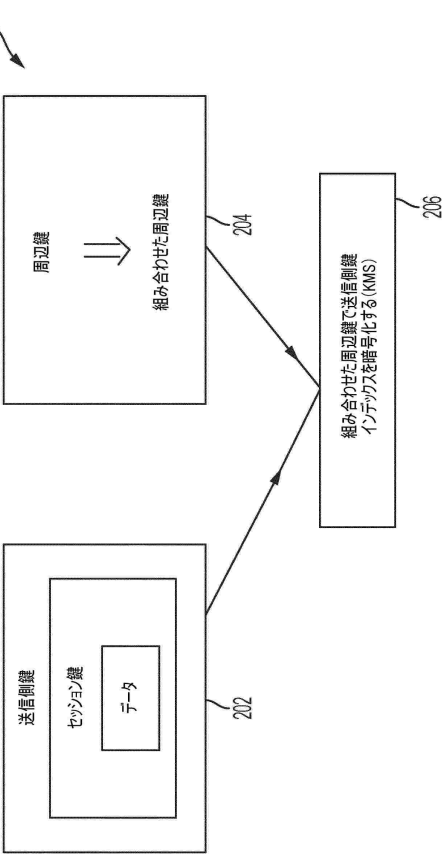
50

【図面】

【図 1】



【図 2】



10

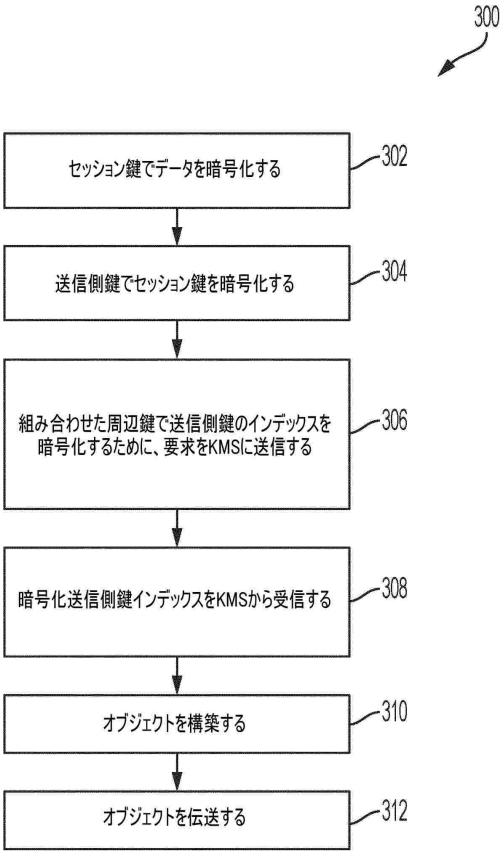
20

30

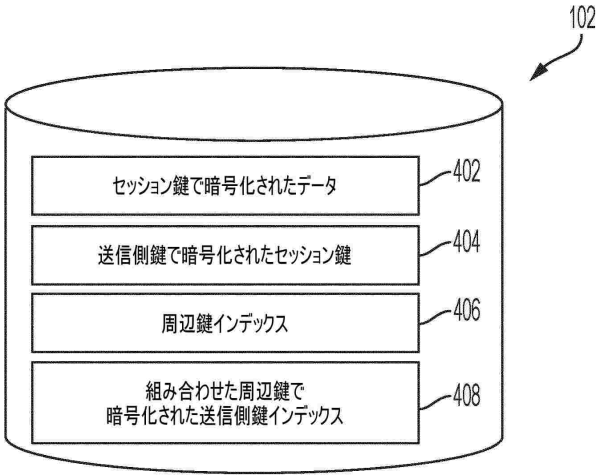
40

50

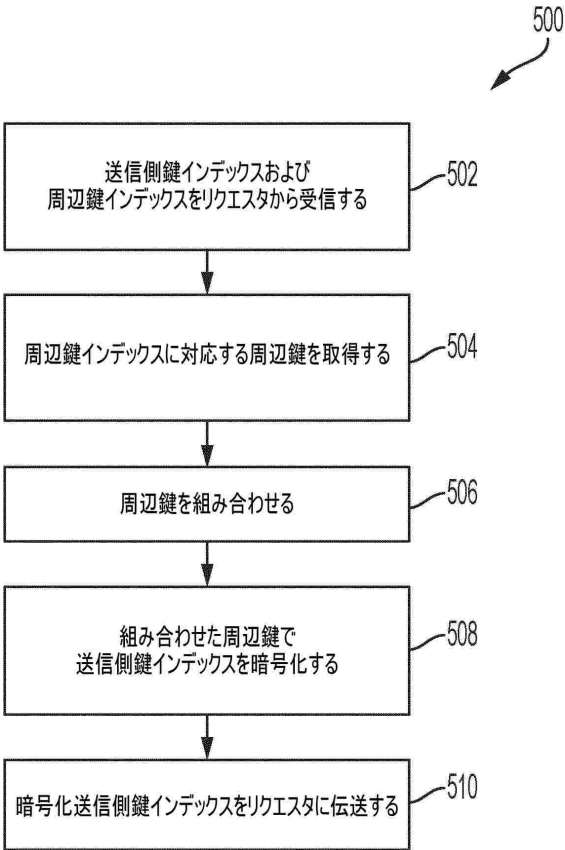
【 図 3 】



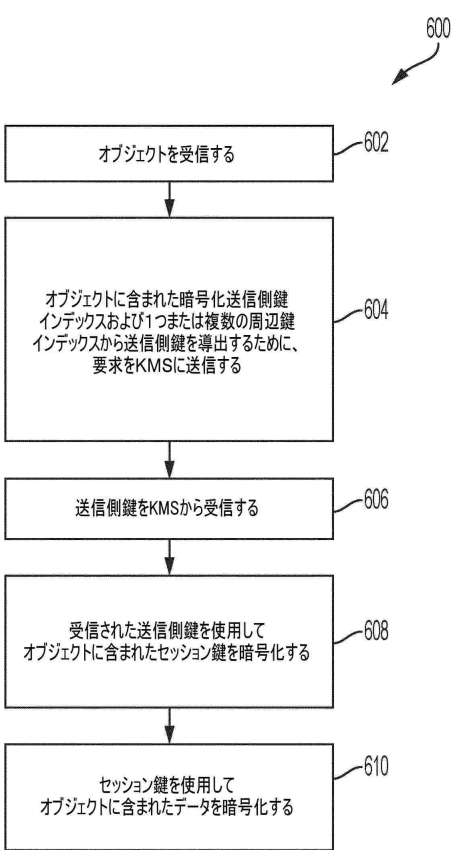
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



10

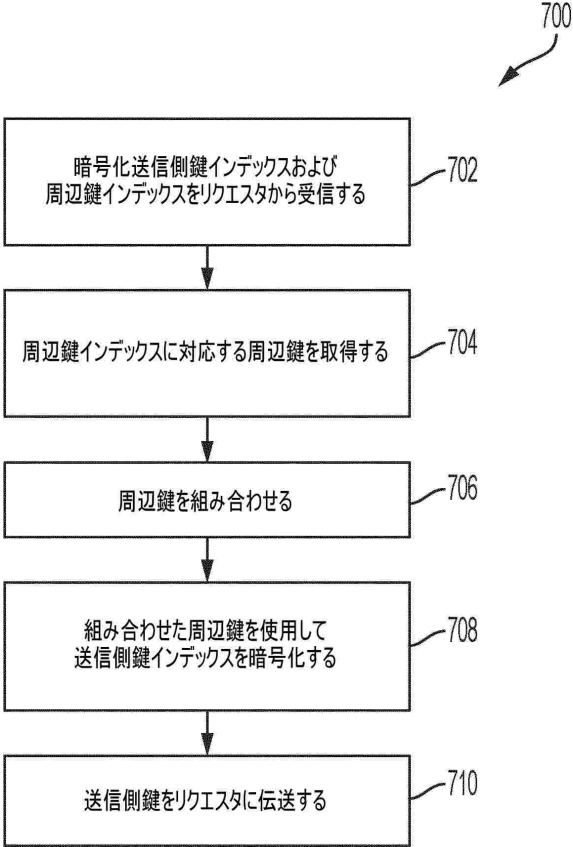
20

30

40

50

【図 7】



【図 8】

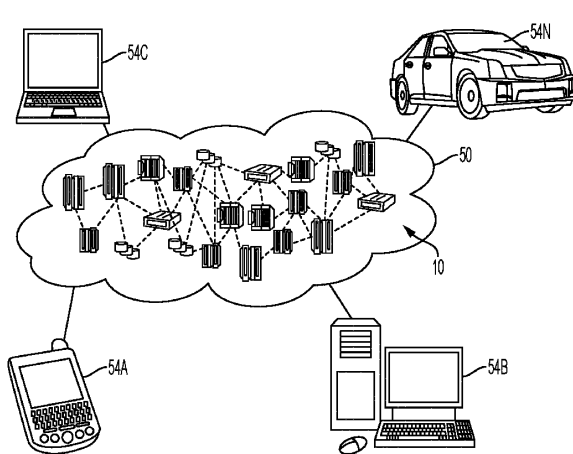
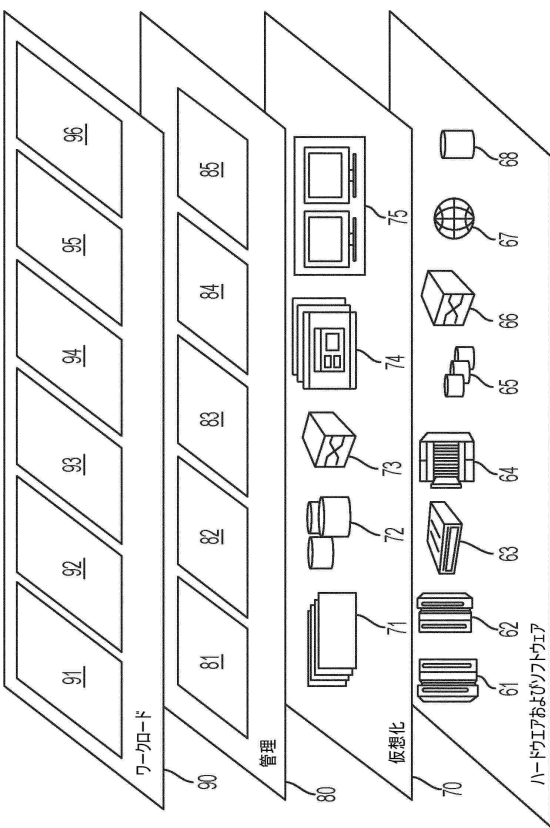
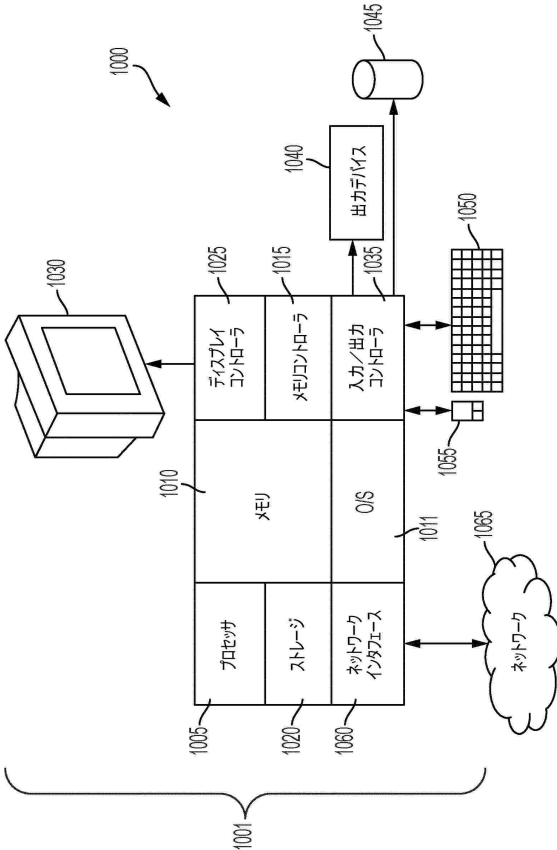


FIG. 8

【図 9】



【図 10】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (74)代理人 100120710
弁理士 片岡 忠彦
- (72)発明者 ソフィア、アンソニー、トーマス
アメリカ合衆国 1 2 6 0 1 - 5 4 0 0 ニューヨーク州、ポキプシー サウス ロード 2 4 5 5
アイビーエム コーポレーション
- 審査官 中里 裕正
- (56)参考文献 特開 2 0 0 4 - 1 6 6 1 5 4 (J P , A)
米国特許出願公開第 2 0 1 5 / 0 3 7 2 9 9 1 (U S , A 1)
米国特許第 1 0 0 3 3 7 0 3 (U S , B 1)
国際公開第 2 0 1 9 / 2 0 4 4 8 7 (W O , A 1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl. , D B 名)
H 0 4 L 9 / 0 8
H 0 4 L 9 / 1 4